

## 教養教育院におけるナンバリング基本方針について

(平成 27 年 7 月 23 日制定)

最終改正 令和 6 年 11 月 28 日

適用年月日 令和 7 年 4 月 1 日

全学教務委員会から示された「ナンバリング導入のための基本方針」に基づき、教養教育院開講科目のナンバリング基本方針を以下のとおりとする。

第一桁	第二桁	第三桁	第四桁	第五桁	第六桁～第七桁
アルファベット	数字	アルファベット	アルファベット	数字	数字
U	1				00
教養教育院	学士課程	科目区分等	分野等	科目のカテゴリ	科目のナンバー

※太枠内は全学共通授業科目についての設定

### 第三桁：科目区分等

科目区分	アルファベット
教養科目	A
共通専門基礎科目	B
資格免許のための科目	C

### 第四桁：分野等

分野別

#### 1) 教養科目

分 野		アルファベット
基盤系	教養	A
人文系	人間形成と思想、文学と芸術、歴史と文化	B
社会系	法と政治、経済と社会、人間と社会	C
自然系	数学、物理学、化学、生物学、医学、惑星学、情報学	D
総合系	社会と環境、価値と創造、科学と技術、多言語と多文化	E
外国語系	英語、独語、仏語、中国語、ロシア語	F
健康・スポーツ科学系		G

#### 2) 共通専門基礎科目

教育部会	アルファベット
人間形成と思想	A
人間と社会	B
法と政治	C
数学	D
物理学	E
化学	F
生物学	G
地球惑星科学	H
情報学	I

#### 3) 資格免許のための科目：C（第三桁と同じ）

### 第五桁：科目のカテゴリ

学士課程〔初級レベルの科目〕：1（外国語アドバンスト科目等及び一部の共通専門基礎科目を除く）

学士課程〔中級レベルの科目〕：2（外国語アドバンスト科目等及び一部の共通専門基礎科目）

卒業要件外の科目（教職科目等資格関連科目）：0（資格免許のための科目）

#### 第六桁～第七桁：科目のナンバー

- 原則として、同じ科目区分の科目に対しては同じナンバーを付すこととし、付与するナンバーは「00」とする。
- 同じ科目区分で、難易度が異なる等により異なる科目に別々のナンバーを付す必要がある場合は第六桁および第七桁目を用いて異なるナンバーを付すことができるものとする。その際には、科目の順次性について配慮するものとする。
- 全学共通授業科目においては、同じ科目名に異なるナンバーを付与できないこととする。